

マネジメント力強化事業

高等学校課

H29当初：38,686千円（－）38,686千円
（H28当初：38,686千円（－）38,686千円）

事業概要

各学校の特色ある教育活動を推進するとともに、学校組織マネジメント力を高めることにより、チーム学校を推進する。

現状・課題

○各県立高校では、学校の特性を生かした自主的な取組を行っているが、地域の協力を得てチーム学校を推進するためには、今後もさらに生徒一人ひとりの個性を伸ばし、地域から信頼できる学校となる必要がある。

（・産業系高校の資格試験合格率向上H26：56%→H27：57%）

○生徒に身につけさせる力や指導方針等について、教職員間で十分な共有等を行い、チーム学校としてより一層学校組織マネジメント力を高めていくためには、外部の専門家による客観的な指導助言による学校経営の改善が有効。

（・H25・26年度実施3校の評価：「改善の傾向がみられる」→校長会での情報共有）

○教育課題は年々多様化・複雑化し、教員が児童生徒と向き合う時間を確保するため、学校に対して支援が必要

期待される効果

チーム学校の取組が推進されることにより、円滑なPDCAサイクルの確立の一助となり、各学校・教職員の努力や教育委員会の施策がより成果に結びつく学校の体質が生まれる。

事業目標

- 学校長のリーダーシップのもと、特色ある学校づくりを推進する。
- 産業系高校における資格の取得率を前年度以上にする。
- 研究指定校は現状を把握し、学校経営を改善する。

実施内容

ア 21ハイスクールプラン 38,000千円

- 資格取得推進（国家試験、民間検定試験など受験に必要な学習教材を生徒に提供し、受験対策講座を実施）
- 魅力ある学校づくりを推進（広報促進、科学教室開催、地域新商品販売・開発、全国ものづくり大会出場、地域防災支援等）

イ 学校経営に関する専門家の活用 686千円

- 平成29年度に昇任した校長が着任した学校を研究指定校として、専門家（学校経営診断研究会）が客観的分析データによる経営診断を年2回行い、学校組織の現状や課題を把握し、改善した結果について外部評価を受ける

ウ 子どもが抱える課題に対応する外部人材活用（人権教育課で予算計上）

- スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置並びにスクールカウンセラー（SC）配置の拡充（再掲）

◆生徒の学力、技術の向上
◆地域への情報発信、地域貢献活動の活性化・特色化により、地域から信頼される学校へ

◆組織的な学校の取組、学校経営構想の明確化と教員間の共有、他校への情報提供

◆子供の抱える課題への対応の充実教員が生徒に向き合う時間の創出による、個々の生徒への細やかな指導の実現

学校組織
マネジメント力
強化



チーム学校による
学校運営の好循環

特別支援学校等の専門性・センター的機能充実事業

特別支援教育課

H29当初： 3,441千円（一） 2,295千円
 (H28当初： 28,909千円（一） 16,494千円)

事業概要

特別支援学校では、児童生徒の障害の重度・重複化、多様化が進み、教育的ニーズも多様化している。この状況に対応するため、より専門的な知識や技能を有する外部の専門家と連携・協力し、特別支援学校の専門性の向上を図るとともに、専門家と特別支援学校が協働して小・中・高等学校への支援を行うセンター的機能を果たすことにより、本県の特別支援教育の一層の充実を図る。

期待される効果

- 教職員の専門性が向上する。
- 学校の組織力・教育力・対応力が向上する。
- 保護者の教育に対する満足度が向上する。

現状・課題

<現状>

- 特別支援学校児童生徒の障害の多様化
 - ・重複障害のある児童生徒 ……24.0%(H28)
 - ※ 知的障害特別支援学校以外(67.7%)
 - ・自閉症を併せ有する児童生徒 ……24.5%(H27)
 - ※ 知的障害特別支援学校
 - ・発達障害の診断のある児童生徒 ……7.3%(H27)
 - ・医療的ケアを要する児童生徒 ……5.2%(H27)
 - ・心身症等の増加（病弱特別支援学校） ……78.5%(H27)

<課題・背景>

- 特別支援学校教員の専門性
 - ・特別支援学校教諭免許保有率…63.6%(H28)
 - ・採用5年までの教員の割合 ……25.2%(H28)
- 保護者の期待（アンケートから一部抜粋）
 - ・常に最上の専門的な学校であってほしい。
 - ・専門性を高め親にも教えてほしい。
 - ・ICTの活用を進めてほしい。 他
- 合理的配慮の提供が義務付け
 - ・障害者差別解消法の施行（平成28年4月1日）

事業目標

- 特別支援学校に理学療法士、言語聴覚士等の専門的な知識・技能を有する人材を配置・派遣し、自立活動等の指導の充実を図る。
- 特別支援学校が小中学校の要請に応じ、外部専門家と協働して指導助言を行い、より質の高い支援を行うセンター的機能を果たす。
- 保護者や地域からの合理的配慮に関する要望へ適切に対応することで、円滑な学校運営を推進する。

実施内容

教員の免許状保有率の向上

- ◆H29末に勤務校の障害区分の免許状保有率を80%以上にする。
- ◆H32末には、原則すべての県立特別支援学校教員が、5つ全ての領域の二種免許状以上の免許状を保有する。

○特別支援学校教諭免許保有率の推移

	H24	H25	H26	H27	H28
保有率	55.6%	57.7%	60.6%	62.9%	66.4%

※H27全国の保有率の平均74.7%
 ※H28の値は、12月末現在

<外部専門家の活用>

理学療法士：運動機能の回復を医療的な視点から指導・助言
 作業療法士：身体機能の回復・開発を作業活動を用いて指導・援助
 言語聴覚士：言語機能や摂食機能の維持向上を指導・援助
 視能訓練士：視覚に関する検査や機能回復訓練などを指導・助言
 キャリア教育アドバイザー：職業教育・進路指導に関する指導・助言
 合理的配慮協力員：合理的配慮に関する指導・助言及び連絡調整（ICT支援員：学習指導へのICT活用に関する指導・助言）

外部専門家の活用による 専門性の向上及びセンター的機能の充実

- ◆自立活動の指導の充実 ◆キャリア教育の充実
- ◆合理的配慮の充実
- 外部専門家の活用状況

外部専門家	活用した学校			活用した回数		
	H26	H27	H28	H26	H27	H28
理学療法士(PT)	6校	7校	9校	23回	29回	38回
言語聴覚士(ST)	6校	7校	8校	15回	35回	27回
作業療法士(OT)	3校	7校	5校	3回	17回	16回
視能訓練士(ORT)	1校	3校	6校	8回	12回	15回
手話通訳士			1校			8回
ICT支援員			6校			64回
キャリア教育アドバイザー	3校	5校	3校	8回	18回	7回
その他	2校	1校	1校	28回	5回	4回
合計				85回	116回	179回

※H28は、12月現在のデータ

- ◆小中学校等への支援の充実
- 特別支援学校・特別支援学級実践交流事業における活用状況
 H26：13件⇒H27：7件⇒H28：15件(12月現在)

平成29年度の実実施事業等

【教職員の専門性の向上】

- ◆特別支援学校教諭免許状の保有率向上に向けた8か年計画（H25から実施。H29は、前期5か年計画の最終年度。）
 - ・特別支援教育総合研究所の実施する免許状認定通信教育の活用
 - ・人事評価に係る面談等において、対象の教員の取得計画（免許状認定講習受講及び免許取得申請）を明らかにする。

◆自立活動充実事業

- ・OT、PT、ST、SC、ORT、手話通訳士等の活用による授業改善

◆キャリア教育充実事業

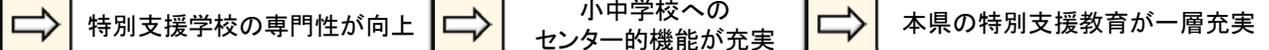
- ・キャリア教育アドバイザーによる授業改善
- ・就職アドバイザーによる、現場実習先及び就労先の開拓
- ・キャリア教育スーパーバイザーを活用し技能検定を実施

◆合理的配慮充実事業

- ・学校の課題により合理的配慮協力員（ICT支援員等）を派遣

【センター的機能の充実】

- ◆特別支援学校・特別支援学級教育実践交流事業の充実
 - ・専門家と特別支援学校教員がチームで小中学校を支援



【拡】教師力アップ事業

高等学校課

H29当初：13,834千円（一）13,834千円
(H28当初：10,983千円（一）10,983千円)

事業概要

次期学習指導要領で充実が図られるアクティブラーニングや、国際共通語としての英語力の向上、主権者として求められる資質・能力を育む教育、高大接続に係る「高等学校基礎学力テスト(仮称)」や「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」導入など、喫緊の課題に対応するため、教員の指導力向上を図る。

期待される効果

学校における学習指導体制を充実させ、教員の指導力を向上させることで、個々の生徒に応じた学力をつけることができようになり、進学等に向けた学力の向上や中途退学の防止につながる。

現状・課題

- 公立高校からの国公立大学合格者数は500人超を維持しているが、国公立大学への合格者の割合を見ると、生徒の進路希望を十分には実現させることができていない。
- 難関大学への進学に関する教員の教科指導力が十分ではない。

事業目標

各高等学校の生徒の進路希望を実現するため、教員の教科指導力を向上させ、公立高校からの国公立大学進学者数及び県内大学合格者数を向上させる。
H29年度公立高校卒業生の国公立大学進学者数：600名(H27年度551名)
H29年度公立高校卒業生の県内大学合格者数：420名(H27年度386名)

実施内容

1 進学学力及び基礎学力定着に向けた指導力向上 3,139千円

昨年度までの5校の指定校を廃止し、県内の県立高校全校に対して実施希望(10校程度)を募り、各校の実情に応じて、大学進学や基礎学力定着に実績のある、他県のスーパーティーチャーや予備校講師を招へいた授業研究の実施や、中堅教員を対象とした教科研究の勉強会の開催などを行う。教員の教科指導力や進学に関する指導力向上を図ることで、各教員の教科指導力の向上と学校の進路指導体制等の充実を図る。

- 大学進学チャレンジセミナーを活用した進学指導力の向上

2 英語発信力育成 1,469千円

国による英語教育改革及び高大接続改革を見据えて、生徒の英語力を4技能ともバランスよく向上させ、英語でディベートができる英語力を育成する。

【拡】

(再掲)ソーシャルスキルアップ事業

- 中途退学の防止のための指導改善

【拡】

3 アクティブラーニングを活用した指導方法の改善 7,045千円

- 学習指導要領改訂に向けた教科指導法等の改善研修
次期学習指導要領で充実が図られるアクティブラーニングや、高大接続に係る「高等学校基礎学力テスト(仮称)」、「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」の導入など、各教科の教科指導に関する研修を実施し、教員の指導力向上を図る。
- 主権者として求められる資質・能力を育む実践的研究
公職選挙法の改正に伴い、選挙権年齢が引き下げられたことを受け、全ての学校で教科や特別活動などの場をとりながら主権者として求められる資質・能力を育む教育を外部機関とも連携しながら一層推進する。また、その指導を行うための支援を行う。さらに、研究指定校3校において、アクティブラーニングなどの活動を取り入れて、現実社会の諸課題を考察する取組などについて研究し、その成果や課題を各高等学校に普及する。
- 言語活動充実のためのNIEの推進
- カウンセリングマインド向上研修(再掲)

4 学力向上のための指導改善 920千円

学力定着把握検査に基づく学力向上事業について、研究協議会を開催し、各校の情報を共有するとともに、県外先進校等から講師を招き、各校の指導改善に資するための研修を行う。

5 臨時的任用教員の教科指導力向上 1,261千円

臨時的任用教員(数学)を対象に、指導主事等による指導を通じて教科の専門力、指導力の向上を図る。

【拡】個々に応じた確かな学力育成研究事業（インターネットツールの活用）

高等学校課

H29当初：17,234千円（－）17,234千円
（H28当初：9,000千円（－）9,000千円）

事業概要

生徒の学力状況等が多様化する中で、これまでの学習支援員事業やつなぎ教材の活用、大学進学チャレンジセミナーなどに加えて、インターネットツールを活用することで、生徒の学習進度や進路希望など、個々に応じた学習指導を強化する。

期待される効果

- 授業や補習、家庭学習で活用することによる学力の向上
- 1 義務教育段階の基礎学力の定着
 - 2 大学進学等進路希望に応じた学力の向上

現状・課題

生徒の学力や進路希望などが多様化しており、各校では個に応じた指導が必要になっている。これまで学力向上事業を実施し、各校で学力定着把握検査に基づく指導改善に取り組むとともに、学習支援員の配置やつなぎ教材の作成・活用を通じて、個に応じた指導の充実を図ってきた。また、大学進学チャレンジセミナー等により大学等への進学学力の向上に努めてきた。しかしながら、義務教育段階の基礎学力の定着に課題のある生徒もまだ多く、大学等への進路希望に対応するための学力向上にも課題が残っている。

事業目標

- 学力定着把握検査（基礎力診断テスト）の結果、「D3」と評価される生徒の割合を卒業時には入学時の1/2に減少させる。（H28入学：34.2%）
- 国公立大学合格者を増加させる。（平成27年度実績551名を超える）
- 就職内定率（全・定・通）を98%以上にする。

実施内容

学習支援員やつなぎ教材を活用した教員の指導、進学補習や大学進学チャレンジセミナーなどに合わせて、インターネットツールを家庭学習等で活用して、一人ひとりの進度に合わせて、繰り返し学習することで学力を向上させる。

学力アップ事業

【学力向上】

～学力定着把握検査に基づく分析、学力向上プランの策定と実践～

県教委の訪問による取組改善の支援と進捗管理

研究協議会における各校の情報共有

拡

インターネットツールの活用

対象校：13校

★義務教育段階の学力の定着を目指す生徒

教員の補習等に加え、インターネットツールを活用し、教員の指導のもと、個に応じた学び直しを行う。

★進路実現に向け更なる学力向上を目指す生徒

教員の補習等に加え、インターネットツールを活用し、進路実現に向けた学力向上を図る。

家庭学習での活用

授業と関連する箇所や苦手箇所について、家庭でインターネット講座の視聴やテキストの問題に取り組む。家庭学習で理解が不十分な点は、学校の授業や補習等で、教員や学習支援員の指導により理解を深める。

補習等での活用

放課後等の補習の際に、各自の理解度や進度に応じたインターネット講座を活用して学習し、教員や学習支援員が個別に指導する。

拡

学習支援員事業

放課後の補力補習やティーム・ティーチングによる授業における学習指導補助など、学習の活性化及び基礎学力の定着と向上を図る取組を支援

つなぎ教材の活用

高校1年生の必履修科目を確実に理解させるために、義務教育段階の学習内容に立ち返りながら高校の内容を学習できる教材を作成し活用

各校の進学補習や大学進学チャレンジセミナー等の実施

【拡】高等学校における遠隔教育の普及・推進研究事業

高等学校課

H29当初：11,604千円（－）6,009千円
 (H28当初：9,745千円（－）3,911千円)

事業概要

ICTを活用した遠隔教育の研究を進め、配信・受信校における教育課程等の調整や授業法の確立など、効果的な遠隔教育システムを構築する。さらに、システムを活用した小論文指導などの進路学習や生徒交流なども実施することで、高等学校教育の機会と質を保障する。

期待される効果

- 中山間地域の学校や小規模校での生徒の進路保障ができる教育課程が編成できる。
- 生徒同士の交流により、生徒の社会性が育成される。
- 配信校の教員は、丁寧で分かりやすい授業を実践することで授業の指導力が向上する。
- 受信校の教員は、ベテラン教員等の教授法を学ぶ(体験する)ことで、授業の指導力が向上する。
- 南海トラフ地震による被害からの学校再開に向けた体制(モデル)が構築される。

現状・課題

今後10年間で、県立高等学校36校のうち3分の1程度の学校が1学年1学級20名規模となる恐れがある。こうした状況においては、生徒の進路希望に応じた選択科目の設置や多人数との交流の機会の確保など、小規模校としての高等学校教育の質の維持が必要である。
 また、南海トラフ地震の津波浸水予測では、13校の浸水が想定されており、早期に学校を再開し、教育の機会を保障していく体制づくりが必要である。

事業目標

- ◆遠隔教育が成立するための教授法(配信側・受信側)を確立する。
- ◆遠隔教育におけるアクティブ・ラーニング型授業の手法を確立する。
- ◆遠隔教育による単位認定を行う。〔平成28年度までは認定科目なし〕
- ◆南海トラフ地震による被害からの学校再開に向けた体制を確立する。

実施内容

取組内容

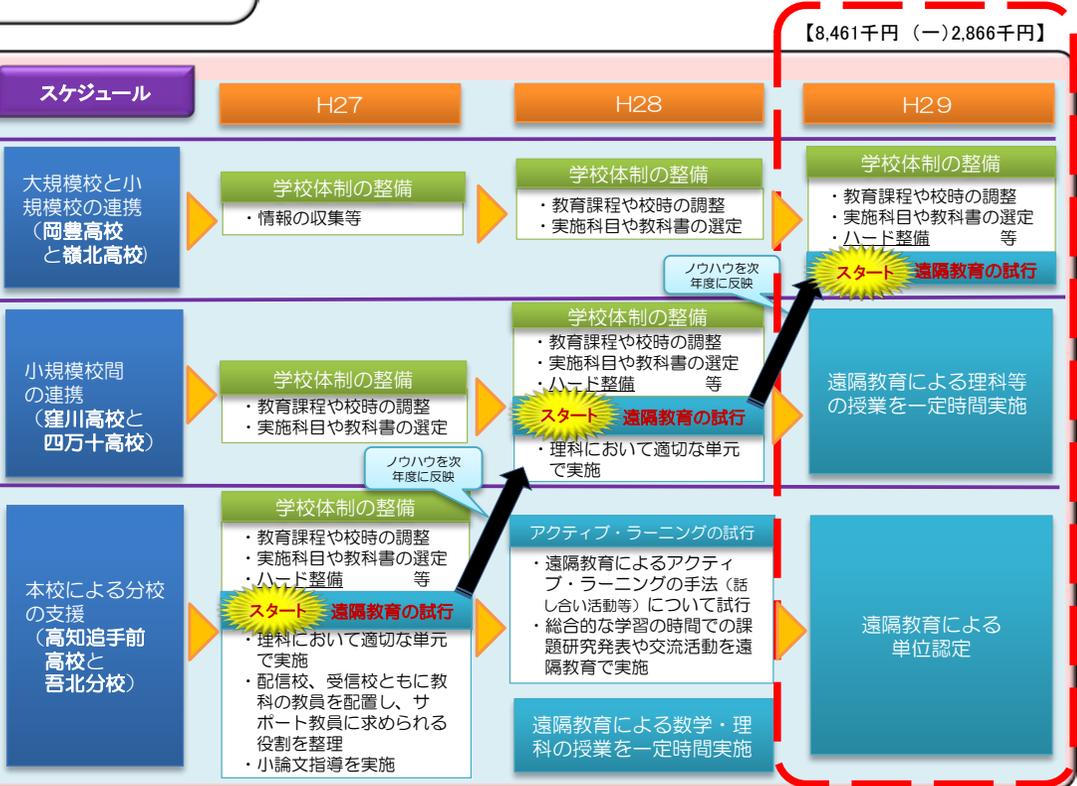
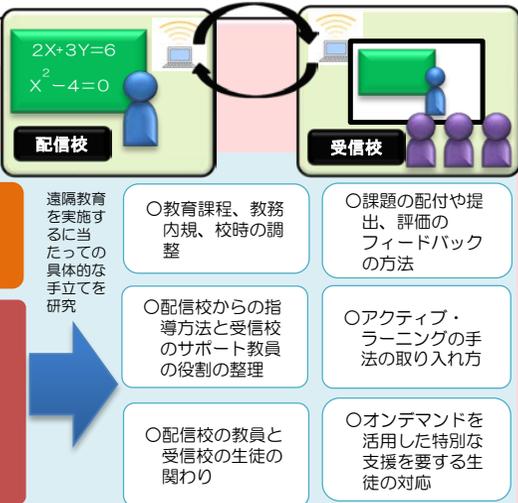
【テーマ】

- 本校による分校の支援
- 小規模校間連携
- 大規模校と小規模校の連携

- 生徒の進路選択に必要な選択科目の開講(地理歴史、公民、理科、その他数学Ⅲなどの選択者が少ない科目)
- 数学や英語などの習熟度別授業
- 総合的な学習の時間における進路学習(小論文指導)など
- 大学進学に関するカウンセリング

実施体制

多様な学習支援推進事業に関する検討会議 【3,143千円（－）3,143千円】



【組替新】キャリアアップ事業

高等学校課

事業概要

生徒が自分の将来のプランを自ら設計することができるように、企業や学校の見学、就業体験、社会人講話、海外留学などの体験活動を通して、生徒のキャリアデザイン力の向上を支援する。

現状・課題

これまで、県立高校においては、就職及び進学に向けた様々な体験活動を行い、生徒の進路意識は向上し、就職内定率の向上や地元大学を含めた国公立大学への進学者数の増加など成果は確実に出ている。しかしながら、ミスマッチによる早期離職率は全国平均より高いことや、大学研究が不十分のまま進学してしまうケースも見受けられる。

高知県の産業振興を実現するための人材育成という観点からも、生徒が高知県の地元企業や学校を理解する取組、外部人材を活用した研修、さらにはグローバルな視点を持てるよう海外の異文化を理解する取組を充実させる必要がある。

就職内定率：H28年3月卒業生98.4%

就職後1年目の離職率：H27年3月卒業生（高知県）23.4%（全国）18.1%→H29以降：全国水準に近づける

期待される効果

- 生徒の学習意欲が向上することで、キャリアデザイン力が高まり、将来の進路を実現できる。
- 将来、高知県の産業振興を実現していくための核となる人材を育成することにつながる。

事業目標

- 就職内定率（全・定・通）を98%以上にする。
- 大学の学び体験事業の参加者数を増加させる。
- 海外短期留学、長期留学を希望する生徒を増加させる。
- 生徒の表現力等を高める。

実施内容

ア

地域産業を支える人材育成 16,362千円

○企業・学校見学

生徒、教職員が県内企業や県内の大学等の学校を知ることにより、生徒が自らの力で進路設計できる能力を養う。

（参加生徒 H28:3,589名→H29:3,831名）

○進路決定者研修

卒業を控えた生徒を対象に、企業で求められるマナー、労働に関する知識を習得させ、社会人としての資質を向上させる。

（H29:全校で企画、実施予定）

イ インターンシップ 6,839千円

県内企業で仕事を体験することで職業観や勤労観を育成するとともに県内企業を理解する。

（参加生徒 H28:1,049名予定→H29:1,297名）

ウ 大学の学び体験事業 420千円

○高大連携事業

県内大学との連携により、生徒が大学での授業等に参加し、振り返りを行ったりすることを通して課題解決型の学習に取り組んだり、進学と学びそのものへの意識づけを図る。

○県外大学体験

高校入学後の早い時期に大学を訪問して、学習意欲、高いレベルで学ぶ志の育成と学力の向上を図る。

エ 進路に向けた課題解決支援 9,277千円

○スキルアップ講習

外部講師によるビジネスマナー講習及び企業の採用担当者による講習会や講演会を実施し、就職活動を支援する。

○進路講演

生徒・保護者・教職員を対象に、就職並びに進学に関わる外部講師を招へいし、生徒自身のキャリア形成の支援を図り、学校と家庭が一体となり高校生の進路支援を行う。

オ 海外留学や異文化の理解推進 8,773千円 うち(国) 6,523千円

グローバル人材の育成を図るため、H27年度から国の事業を活用して、生徒の留学支援を行っているが、さらに留学の機運を高めるため、国の事業を活用した留学フェアを開催し、留学希望者の掘り起こしを行う。短期留学については、支援内容を拡大し、留学希望者の増加に努める。

カ 高校での学びの成果を発表する機会の保障 473千円

○高校生の伝える力選手権

高校生に学習活動の成果や意見等を発表する機会を与える。

キ 地域産業担い手人材育成事業 5,549千円

地元企業等と連携を深め、地域産業の技術の継承や将来の担い手として必要とされる実践的な資質や能力を育成する。

海外留学や異文化等の理解推進事業（留学等支援推進）

高等学校課

H29当初：8,773千円（一）2,250千円
（H28当初：11,229千円（一）3,182千円）

事業概要

高知県の目指すグローバル人材である、「郷土を愛し、その発展に貢献できる人材や高い志をもち高知から世界へチャレンジできる」人材の育成を図るため、平成27年度から国の事業を活用して、生徒の留学支援を行っているが、さらに留学の機運を高めるため、国の事業を活用した留学フェアを開催し、留学希望者の増加に努める。

期待される効果

- すべての県立高等学校で留学等に参加できる仕組みを取り入れることによる**機会均等の提供**。
- 国外での体験を積むことで、**幅広い視野を持った人材育成**
- コミュニケーション能力や知的好奇心を高め、進路実現に向けた大きなきっかけづくり。
- 留学経験者や希望者の拡大**につながり、**本県の地域振興や産業振興を担うグローバル人材**の育成に寄与。

現状・課題

- 平成27年度から国の事業を活用して短期留学（2週間以上：一人10万円）と長期留学（1年間：一人30万円）の支援を行ってきたが、平成28年度の国の事業では短期留学のみの制度となった。
- 平成28年度は、短期留学について国に7件（県立分は3件）のプログラムを申請し、採択は1件（高知西高校）のみ。県全体の高校生が個人で参加できる県教委主催プログラムが不採択となったため、県費で実施したところ、募集定員20名に対して、15名の応募があった。
- 今年度、国の事業を活用し、初めて実施した留学フェアに、高校生44名、保護者等28名の参加があり、高校生が留学に対して高い関心をもっていることがわかった。今後、留学する意義や制度について知ってもらい、さらなる留学希望者の掘り起こしを行う必要がある。
- 国の「トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム」において、高校生コースの1期生と2期生の採用者数が最も少ない都道府県は、秋田県と高知県である。（平成28年度に高知小津高校の1名のみ）

事業目標

- 留学を希望する生徒の増加。
- また、留学を躊躇する生徒がチャレンジする意識の向上。

【平成28年度県教委主催海外派遣プログラム参加者の声】

「このプログラムに参加したことで、より一層異文化に興味を持って、英語をもっと勉強したいと強く思うようになった！」
 「何事も挑戦することが大事。やってみないと楽しさも何も味わえない！」
 「慣れない英語や文化にとまどったり、しんどくなることもあったが、大変貴重な経験になった。広い視野と積極性が身に付いた！」
 【留学終了後のアンケート結果から】
 「プログラムに参加して、自分の中で変わったと思うことは何ですか？」という質問（複数回答可）に対して、参加者全員が「知らないことや新しいことをもっと知りたいと思うようになった」、参加者の90%が「世界の様子に関心を持つようになった」、参加者の80%が「相手の立場に立って物事を考えられるようになった」と回答。

実施内容

(1) 留学フェアの実施（523千円）（国）

- ・留学生の体験発表、留学生及び留学フェアに参加した高校生全員でのグループ交流、支援制度の周知等（報償費、旅費、会場費等）

(2) 留学の支援（8,250千円）（国）6,000（一）2,250

- ・短期留学（各学校単位のプログラム60人、県教委主催のプログラム20人）の支援 → 1人あたり6~10万円
ただし、県教委主催のプログラムについては、国費が不採択の場合でも、県費で1人あたり10万円を支援
- ・短期留学引率（旅費）

事業ごとの効果

- (1) 留学経験者の拡大
- (2) 留学希望者の増

背景

・現在は、小学5年生から「英語に親しむ」教育
・センター試験による1点刻みの大学入試制度

・将来は、小学5年生から「外国語(英語)が教科化」(H32)
・「自ら学び、自ら考える力」「課題を発見し、解決する力」を問う大学入試制度に

変化に富み複雑化する社会だからこそ、自ら学び、判断できる次代を担うグローバル人材が必要

ねらい

(1) 留学フェア実施により留学の効果啓発、制度の周知

(2) 留学支援による留学経験者の増加

国際的視野を持ち、世界や地域で本県の地域振興や産業振興を担う人材の育成につながる

就職支援対策事業

高等学校課

H29当初：39,855千円（－）39,770千円
（H28当初：43,208千円（－）43,091千円）

事業概要

生徒の就職支援のために、就職対策連絡協議会を運営し、就職状況の情報収集や分析を行い、よりよい支援策を検討する。また、県内外に就職アドバイザーを配置し、事業所訪問による求人開拓や生徒への個別指導による就職受験先のマッチングを図るとともに、離職率を全国水準にするため、就職者の定着指導も併せて行うとともに、生徒や教職員等への県内企業の理解促進を図る。

期待される効果

県内外の就職アドバイザーと教員の就職支援活動及び就職対策連絡協議会の運用により、求人先の確保、受験先とのミスマッチの防止、就職未内定者に対する支援など、手厚い就職支援を全校で行うことができる。

現状・課題

- 事業所訪問を積極的に実施するとともに、企業との連携を深める取組などにより、H28年3月卒業生の就職内定率は98.4%とH27年度に比べ1.1ポイント向上したが、今後も就職未内定者減少に向けて、就職支援が必要。
- 高知県内企業への就職者の1年目の離職率（H27年3月卒業者）は23.4%と全国と比較して約5%高い。
- 県内企業の魅力や情報について十分に伝わっていない。

事業目標

- 就職内定率（全・定・通）を98%以上にする。
- 県内就職率70%以上にする。
- 高知県内企業への就職者の1年目の離職率を全国平均に近づける。
- 生徒や教職員及び保護者に対して県内企業の理解促進に努める。

実施内容

成果と課題

成果

- 就職アドバイザー
就職担当教員
の支援による
- 就職内定率向上
98.4%
- H28.3月卒業生
（全・定・通）

課題

- 早期離職問題
県内企業
1年目離職率23.4%
全国比+5%
- 就職未内定者
平成27年度 16名
- 県内就職率64%

学校・外部機関・就職アドバイザーの連携

特別な支援を必要とする生徒への就職支援、離職者数や離職の原因調査、入社後の定着指導に重点を置く

1 就職支援事業 35,682千円（H28：38,997千円）

就職アドバイザーの配置 26,117千円（H28：29,432千円）

大阪の高知県事務所に1名、また就職希望者の多い県内高等学校に9名を配置し、求人開拓や企業情報の収集、就職者の定着指導などを行う。

教員・就職アドバイザーの事業所訪問【継続】 9,565千円（H28：9,565千円）

教員及び就職アドバイザーによる事業所訪問を計画的に実施し、新たな就職先の開拓、継続的な求人要請、卒業生の職場定着指導を継続的に実施

2 就職促進事業 4,173千円（H28：4,211千円）

就職対策連絡協議会運営費 4,173千円（H28：4,211千円）

高校生の就職対策について、各関係機関との連携を図り、一体となって協議・支援する。
（事務員 H29：1名）（会議 H29：2回）

- 就職内定率
公立高等学校
（全・定・通）
98%以上
- 県内就職率
70%以上

- 離職率の改善
高知県内企業への就職者の1年目の離職率を全国平均に近づける

特別支援学校の幼児児童生徒の居住地校交流実践充実事業

特別支援教育課

H29当初：250千円（一）250千円
 (H28当初：250千円（一）250千円)

事業概要

共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築には、その基盤となる障害に対する正しい理解とともに、障害のある児童生徒の社会参加に向けた意欲の醸成や社会性を育む取組が大切である。その一環として、特別支援学校の子どもたちが、転出や卒業後にそれぞれの地域社会において、いきいきと生活ができるようになるための学びの場として、居住地校交流を推進する。

期待される効果

- 卒業後等に居住地に戻ったとき、スムーズな移行ができるようになる。
- 障害に対する地域の理解が進み、共生社会の形成に向けた効果が期待される。

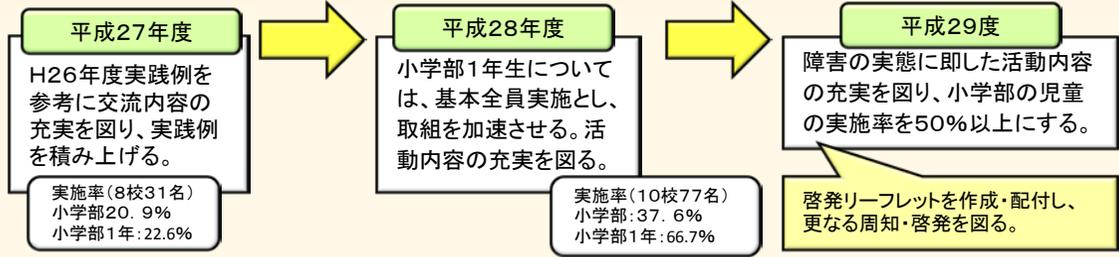
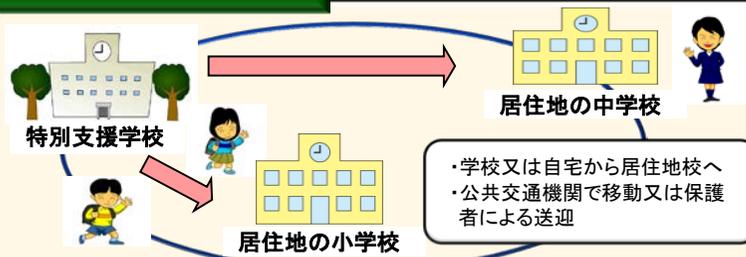
現状・課題

- 障害のある児童生徒の居住地校において、障害や取組についての理解は年々深まってきている。
- H28から、小学部1年生は基本的に実施するものとしたため、実施者数が増加した。(H27:35名⇒H28:77名) 現在の小学部の児童の実施率は37.6%となっているが、今後は、実施率70%以上に向けて更なる啓発と交流内容の充実が必要である。

事業目標

- 共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築に向けて、居住地校交流の仕組みを確立し、児童生徒の障害の理解を進める。
- 特別支援学校の児童生徒の社会参加に向けた意欲の醸成及び社会性を育む。
- 保護者や各市町村教育委員会等に対して、居住地校交流についての理解を促し、活性化し、H31には小学部の実施率70%以上を目指す。

実施内容



実際の交流内容 (実践事例をホームページで公開)

- ◆居住地校の通常の授業で共に学ぶ (実施の多い授業: 音楽、図工、家庭科、体育、生活科等)
- ◆学校行事、学年行事等に参加し共に活動する (運動会、学習発表会、音楽祭、遠足、修学旅行等)
- ◆間接的な交流 (手紙やビデオレター、作品交換等)
- ◆ICT機器等を活用した交流 (テレビ会議システムを活用し、リアルタイムで双方向での交流実施)



各校の実施状況・実践内容を基に、副籍・支援籍制度の在り方について調査・研究及び検討を行う。

◆交流及び共同学習と居住地校交流について
 交流及び共同学習とは、障害のあるなしにかかわらず、誰もが互いに人格と個性を尊重し合える共生社会の実現のために、障害のある人と障害のない人が互いに理解し合うための学習の機会として行われるものです。その形態としては、学校間交流、学年・学部間交流、特別支援学校の地域との交流、居住地校交流等があげられます。
 居住地校交流とは、居住地域から離れて特別支援学校で学習する子どもが将来、居住地域に帰って生活することを想定して行われる交流及び共同学習の一形態です。

◆副籍・支援籍制度
 特別支援学級等や特別支援学校の特別な教育的ニーズのある子どもが在籍する学校以外に籍を置き、必要な学習を受けることを可能にする制度。